

平成28年度  
事業計画書



社会福祉法人  
三木市社会福祉協議会

# 平成28年度 三木市社会福祉協議会 事業計画

## 1 基本方針

本会では、第2次地域福祉活動計画の「誰もが安心して自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本目標とし住民組織・関係機関・ボランティア団体と連携し地域福祉を推進してきました。取り組みの中で見えてきた住民のくらしの課題の多くは、多様化・複雑化しているのが現状です。

一方で、今は支援を要しないなどの理由から、地域への帰属意識が低い住民や、支援が必要なのに自ら支援を求めることが難しい住民もいることから、様々な理由による社会的孤立が懸念されています。

このような動向が全国的にも見受けられる中、介護保険法の改正においては、地域包括ケアシステムの構築や市町村の役割の拡充、さらには身近な地域における住民互助の支えあいの必要性がうたわれています。

このような状況を踏まえ、本会としては改めて地域福祉活動を推進、助けあいや支えあいなどの互助・共助の層を厚くする取り組みを積極的に広げていく必要があると考えます。課題を発見した住民が一人で抱え込まず、地域の課題として住民が協働しながら地域で解決する力を育み、市民の協議体である本会の組織力を活かし、地域組織、ボランティア団体、社会福祉施設、事業所など地域における多様な主体の参加を通じた地域づくりを進め、施策動向も踏まえた官民協働の取り組みを具体化する地域福祉の推進を実践していきます。

## 2 平成28年度の取り組み

平成28年度は、第2次地域福祉活動計画の最終年となります。平成27年度に見直しを行った計画を着実に引き続き推進するため、次のような取り組みを強化していくとともに、第3次地域福祉活動計画の策定を行います。

### (1)「共助の層」を厚くする取り組み

住民同士、顔が見える自治会等を基盤に、「見守り」を単なる「訪問による見守り」として行うのではなく、つながりや関わりの中で気づいた問題や受けた相談を専門機関等につなげ、必要な支援を「住民主体で生み出していく」という幅広い概念としてとらえることの必要性をアプローチしながら、住民が主体的に活動参加できる仕組みづくりを推進していきます。

### (2)地域で安心して暮らせる身近な支援体制

生活の主体者である本人がどのように生活したいのか、その想いに寄り添い、そのための課題解決を支援していける総合相談窓口の強化を図るとともに、日常生活を営む上で何

らかの介護や支援を必要とする要援護者の実態把握を進め、個別支援や地域支援を強化します。

### **(3) 効果的・効率的な施設の運営及び介護保険事業等の実施**

指定管理施設であるデイサービスセンター、在宅介護支援センター、はばたきの丘の運営にあつては、市民・利用者のニーズを的確に把握し、より利用者本位で地域に密着したサービスを展開します。また介護保険事業等の制度改正に伴う円滑な対応をはじめとして、効果的・効率的な事業実施を進め安定した経営を図ります。さらに本会が目指す地域福祉活動を推進するために、身近な地域福祉の拠点としての役割が果たせる施設運営に取り組みます。

### **(4) 第3次地域福祉活動計画の策定**

「第2次地域福祉活動計画 見直し計画」を策定する過程において、本会職員が専門性を活かして取り行う、「介護保険法に基づく事業」、「障害者総合支援法に基づく事業」、「行政の委託事業」を今まで以上に計画的に推進するため、「地域生活支援事業計画」として位置づけ、安定したサービス提供を展開していくことが必要であることがわかりました。

また、住民が主体となった福祉のまちづくり実現にむけた取り組みを支援する「地域福祉活動計画」との連携を図り、「生きづらさ」や「暮らしにくさ」を感じている人たちの生活課題を少しでも取り除き、社会的孤立に歯止めをかけていくことが第3次地域福祉活動計画に求められます。

そこで、第3次地域福祉活動計画では、「地域生活支援事業計画」と「地域福祉活動計画」を中心に、より地域の課題解決に向けた計画とするとともに、社会福祉協議会そのものの基盤強化を推進するため、会務の運営、財政の基盤、人材育成等を図るための「社協基盤計画」を策定します。

## 事業体系

### 【活動目標1】市民力・地域力を高める支援と環境を整える

- 地域コミュニティ活動の推進
- ボランティア活動相談・支援
- ボランティアフィールドワーク
- 「顔合わせ」「心あわせ」「力あわせ」の仕組み
- 気づきを育む機会づくり
- 活動おこしの研修
- 顕彰事業
- 防災と地域福祉の連携
- 施設を拠点とした地域交流活動

### 【活動目標2】一人ひとりの尊厳を大切に、地域で安心して暮らすことができるよう支援する

- 日常生活・在宅介護に関する総合的な支援
- 共にありがとう活動
- 子育て応援事業
- 介護・医療のサービス
- 障害者総合支援法に基づくサービス
- 権利擁護と自立生活を支援する事業

### 【活動目標3】情報が伝わるようデザインする

- 伝えたい方に伝わる広報活動

### 【強化方策】組織体制・財政強化、人材育成の基盤整備

## 【活動目標 1】市民力・地域力を高める支援と環境を整える

生活課題が急速に複雑化・多様化している中、現行制度の枠や行政だけの支援では担いきれない人、支援が及ばない人たちが増加しています。

そのため、市民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする「市民力」の向上、地域の多様な主体が自立的かつ他の主体と協働を図りながら地域問題の解決や仕組みづくりにつなげていく「地域力」の向上が求められています。

今年度も引き続き、気づきから主体的な行動へ促す支援の充実強化を目指します。

### ◆地域コミュニティ活動の推進◆

生活主体者である住民が地域の生活課題に気づくための支援、共感してボランティア活動が自立的に発展していけるような支援、そして、その人の育ちを地域の仕組みづくりに広げる支援を行います。

項 目	事 業 目 標						
(1) 地域課題探しワークショップ	<p>地域社会の変容に伴い、地域における生活・福祉課題は極めて多様化・複雑化し、既存の公的サービスだけでは対応することが難しくなっています。</p> <p>このような現状において、住民が身近な地域（地区単位）で生活・福祉課題について話し合い、それぞれの地域の実情に応じた住民自身が望む理想的な地域づくりを実現していくことが必要であることから、できるところから取り組みを進めるための（仮称）住民福祉活動計画づくりを目標に開催します。</p> <p>《実施目標》</p> <table border="1"> <tr> <td>モデル</td> <td>1 か所</td> </tr> </table>	モデル	1 か所				
モデル	1 か所						
(2) ふれあいサロン活動の支援	<p>さまざまな要因で地域の中で閉じこもりがちな高齢者や障がいがある方々等の仲間づくり、互いに見守り合う、支え合うコミュニティの基盤づくりとしての一役を担うつどいの場（サロン）を自治会単位、または地区単位での開設を推奨していきます。</p> <p>《開設目標》</p> <table border="1"> <tr> <td>設置箇所数</td> <td>5 か所</td> </tr> </table> <p>《新規開設・運営支援》</p> <p>①活動の相談支援</p> <p>②活動展開に必要な情報提供支援</p> <p>③開設・運営補助金の交付</p> <table border="1"> <tr> <td>新規開設補助金</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>運営補助金</td> <td>年間12,000円を上限</td> </tr> </table> <p>④参加者のケガに対応するための保険加入</p> <p>⑤運営グループを対象とした研修会の開催 など</p>	設置箇所数	5 か所	新規開設補助金	20,000円	運営補助金	年間12,000円を上限
設置箇所数	5 か所						
新規開設補助金	20,000円						
運営補助金	年間12,000円を上限						
(3) ふれあい会食会活動補助金事業	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、不規則になりがちな食生活の改善と一緒に食事を摂ることで健康増進と仲間づくりを進める活動を支援します。</p> <p>《支援内容》</p> <p>①補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助要件等を満たしたボランティア・市民活動団体に対し、参加人数ごとに定めた金額を補助</li> </ul>						

<p>(4) 子ども会応援プロジェクト</p>	<p>少ない世話人、加入率の低下などのさまざまな課題を抱える子ども会の現状を踏まえ、活動・行事を応援するメニューを提案し、役員の負担を軽減しながら子ども会活動の魅力や必要性を伝えるための支援を行います。</p> <p>《支援・取り組み内容》</p> <p>①あそびの企画クリエイター派遣 ・子ども会行事企画助言、ゲーム等の指導を行うリーダーを派遣</p> <p>②みき子ども会かわら版の発行 (発行回数) 年2回 (発行部数) 1,000部/1回 (配布先) 市内単位子ども会</p>				
<p>(5) 見守りネットワーク活動の推進</p>	<p>世代、年齢等に関わらず、孤立しやすい方が増加している今日において、住民同士が互いに顔が見える自治会等の範囲を基盤に、地域ぐるみでお互いを気にかけて合う取り組みを地域性や住民の思いに沿いながら、ボトムアップで支援します。</p> <p>《支援・取り組み内容》</p> <p>① 地域福祉活動実践研修の開催 ・自治会のキーパーソン（区長・民生委員児童委員・民生協力員）とサロンボランティアを参集者とし、「見守り合い」をキーワードに、自分たちの暮らしを他人任せにできない現実を学びあい、住民のネットワークで見守り合いや支え合いを展開していく活動の提案やバックアップの説明を行う機会とする。</p> <p>《実施目標》</p> <table border="1" data-bbox="620 1095 1267 1137"> <tr> <td>開催箇所数</td> <td>10地区各1回</td> </tr> </table> <p>② 見守り会議の推進 ・見守り合いで発見した気になる個別の困りごとなどを共有し、みんなの問題として対応を話し合ったりする場、ふれあいサロンをはじめとする日頃の見守り合い、支え合い活動が発展、進化していくための振り返りの場を「見守り会議」として推進し、地域の福祉力を高める。</p> <p>《推進目標》</p> <table border="1" data-bbox="620 1476 1267 1518"> <tr> <td>開催箇所数</td> <td>10か所</td> </tr> </table>	開催箇所数	10地区各1回	開催箇所数	10か所
開催箇所数	10地区各1回				
開催箇所数	10か所				
<p>(6) 地域活動車の貸出し</p>	<p>本会が保有する公用車を「地域活動車」として、各種団体等に貸し出します。</p> <p>《貸出し対象団体》</p> <p>①本会会員である自治会、福祉団体、福祉施設、公益ボランティア・市民活動団体組織</p> <p>②地方公共団体（三木市における地域福祉の推進を図ることを目的とした場合）</p> <p>※営利、娯楽等の目的には使用することはできません。</p> <p>《貸出し出来る地域活動車》 マイクロバス、トラック、車いす対応車輛、ワゴン車</p>				

## ◆ボランティア活動相談・支援◆

住民・市民の能動的な想いを支え、実際に行動をはじめること、継続的・発展的に取り組みを進めることの側面的なサポートをします。

項 目	事 業 目 標
(1) 市民ボランティアコーディネーターの養成・配置	自分自身もボランティア・市民活動を行いながら、同じボランティアの立場で自らの経験を活かし、市民のボランティア活動への参加・参画の相談やボランティアコーディネートを行います。
(2) マッチング・相談支援	<p>ボランティア・市民活動を求めている人とボランティア・市民活動を結びつけたり、他団体とのコーディネート、情報提供等を行います。</p> <p>《具体的な取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○マッチング・相談支援窓口</li> <li>①ボランティア活動プラザみき           <ul style="list-style-type: none"> <li>業務時間：月曜日～土曜日（祝日を除く）8：30～17：15</li> <li>設置場所：三木市立市民活動センター内</li> </ul> </li> <li>②ボランティア活動プラザみきよかわステーション           <ul style="list-style-type: none"> <li>業務時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）8：30～17：15</li> <li>設置場所：三木市立吉川健康福祉センター内</li> </ul> </li> <li>○ボランティア・市民活動団体、個人ボランティアの動向調査・4月実施</li> <li>○ボランティア・市民活動者の開発型プログラムへの人的、資金的支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に新たな福祉課題・社会的課題に先駆的に取り組むボランティア・市民活動団体、当事者組織等については場づくり、人づくり、資金づくり等の対応力向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○ボランティア・市民活動に関する資料（なるほどシリーズ）の作成と提供</li> </ul>
(3) ボランティア共済・保険の加入促進	<p>活動中の事故に備えて共済・保険の加入を促進します。</p> <p>《具体的な取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○共済・保険受付窓口</li> <li>①ボランティア活動プラザみき           <ul style="list-style-type: none"> <li>業務時間：月曜日～土曜日（祝日を除く）8：30～17：15</li> <li>設置場所：三木市立市民活動センター内</li> </ul> </li> <li>③ ボランティア活動プラザみきよかわステーション           <ul style="list-style-type: none"> <li>業務時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）8：30～17：15</li> <li>設置場所：三木市立吉川健康福祉センター内</li> </ul> </li> <li>○取扱い共済・保険</li> <li>①ボランティアを補償する共済・保険           <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県ボランティア・市民活動災害共済（掛け金：500円～）</li> <li>全国ボランティア活動保険（掛け金：300円～）</li> </ul> </li> <li>②ボランティアグループ等が主催する各種行事における様々な事故に対する備え</li> <li>④ボランティアグループ等が行う移送・送迎においてその利用者の移送・送迎中の傷害事故に対する備え</li> </ul>

<p>(4) 活動資金づくり支援</p>	<p>金物まつり会場でチャリティバザーコーナーを設け、ボランティア・市民活動団体の活動資金を得る場を提供します。また、ひょうごボランティア基金県民ボランティア活動助成金をはじめとするさまざまな助成金の啓発・申請支援を行います。</p> <p>《具体的な取り組み》</p> <p>○金物まつりチャリティバザールコーナーの設置と運営 日程：平成28年11月5日（土）・6日（日） 設置ブース：10ブース</p> <p>○ひょうごボランティア基金県民ボランティア活動助成金の受付（エントリー受付） 平成28年7月1日～平成28年8月31日 （受付窓口）</p> <p>① 三木市社会福祉協議会ボランティア活動プラザみき 業務時間：月曜日～土曜日（祝日を除く）8：30～17：15 設置場所：三木市立市民活動センター内</p> <p>② ボランティア活動プラザみきよかわステーション 業務時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）8：30～17：15 設置場所：三木市立吉川健康福祉センター内</p>
<p>(5) みき善意銀行事業</p>	<p>社会福祉に参加したい、貢献したいという善意を活かすため、「人材・物品・金銭」を需給調整し、必要としている人につなぐ仕組みとして広がった善意銀行を再構築し、ボランティア・市民活動団体やNPO法人等が主体的に寄付者となる多くの市民に自らの活動に共感や賛同を得ながら寄付を募る新たな仕組み「ボランティア・市民活動応援共感ファンド」を組み入れたみき善意銀行事業を展開します。</p> <p>《具体的な取り組み》</p> <p>○ボランティア・市民活動応援共感ファンド 一人でも多くの市民に活動背景や目的を含めて知っていただきながら共感を得ることで、豊かな活動展開を実現するための寄付を募る仕組みです。 この仕組みを通じて、一人ひとりの共感が地域に広がり、地域福祉活動への参画につながるよう現代にあった寄付意識の醸成を図ります。</p>
<p>(6) ボランティア活動の拠点整備</p>	<p>拠点、資源調達の相談・アドバイスを行います。また、市民活動センターの運営を通じ、ボランティア・市民活動者が効果的に活動展開できるよう基盤整備に努めながら、ボランティア活動の価値を高め、社会的な環境整備を進めます。</p> <p>《具体的な取り組み》</p> <p>○利用しやすい市民活動センターを目指し、市民による施設サポーターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームSR：音響ボランティア</li> <li>・チームフラワーサポーター：花壇整備</li> <li>・チームICT：パソコンのメンテナンスとパソコン使用のサポート</li> </ul> <p>○ボランティア・市民活動情報ひろば（大型掲示板）の設置</p> <p>○三木市立市民活動センターBlog（<a href="http://blog.goo.ne.jp/miki-ac">http://blog.goo.ne.jp/miki-ac</a>）にて講座やイベント、臨時休館日などの情報を発信</p> <p>○ボランティア・市民活動に必要な資機材等の整備と貸出</p> <p>○ボランティア・市民活動のイベント・催しに関する参加者申込受付</p>



## ◆ ボランティア・フィールドワーク ◆

住民・市民が感じている生活課題や地域づくりへの想いや夢を原点に、それらの実現に向けての協議や試行錯誤するプロセスを大切にしながら「自律する力」や「共生する力」を高めていきます。

項 目	事 業 目 標
(1) 青年層クラブ活動「クラブ365」	青年として地域社会における役割を見つけ、自分たちにできる活動を企画し主体的に実践します。  《具体的な取り組み》 ○地域で進める福祉学習（誰もが大切にされる地域・社会づくりのための学習）として次の5つの力を引き出す ① 人を思いやる力 ② 違いを認める力 ③ 自分の思いや考えを人に伝える力 ④ 事実を受け止め自分で考える力 ⑤ 自分で考え行動する力 ○活動期間：1年間 ○参加対象：高校生から29歳までの青年 ○募集人数：20名 ○活動内容：定例会を開催し、活動を創り上げていく
(2) アクティブシニア倶楽部  <small>「シニア世代のボランティア活動への参画推進を図ること」を目的に、アクティブシニアカレッジ卒業生が立ち上げたボランティア・市民活動団体で構成されたネットワーク</small>	シニア世代のボランティア活動への参加・参画にむけた支援を進め、活動の価値に気づき、主体的に地域づくりに取り組む人づくりを目指します。  《具体的な取り組み》 ○互いの活動が豊かになる情報交換 ○共通の課題解決にむけた学び ○活動を求めている先に活動が届く企画と実践 ○アクティブシニア創出にむけた講座の企画と講師

## ◆ 「顔あわせ」「心あわせ」「力あわせ」の仕組み◆

「よりよいくらしづくり、まちづくり」に向けて活動するさまざまな組織がその存在や違いを認め合い、理解することを出発点とし、共通の関心ごとについて話し合い、目的を共有し、共に取り組もうとする姿勢をつくる仕組みやそれぞれの強みを生かし、補完しあえるような協力・協調・協働を進める仕組みづくりを支援します。

項 目	事 業 目 標
(1) 協働会議	立場の違うもの同士が互いの違いを認め合いながら「協働が進む、広がる」をテーマとした会議を開催します。  <u>協働ミーティングの特徴</u> ①イコールパートナーシップ(対等な関係で行う協力や提携)制である。 ②ビジョン、方向性、情報の共有ができる。 ③主張止まりの話し合いではなく、妥協や合意形成しながら課題の解決を実現可能なものにする。 ④合意形成する段階から実行の段階までのプロセスも各セクターで互いに進行管理することで平等な立場で目的達成を目指す。

## ◆気づきを育む機会づくり◆

ボランティア活動について知り、自分が有していた関心ごとや身の回りの生活課題に引き寄せて捉えられるよう、意識の変化を促す広報・啓発・体験の場づくりを行います。

項 目	事 業 目 標
(1) ボランティア・市民活動体験ひろば	年間を通じ、既存のボランティア・市民活動団体と協働で、多彩な体験の場を提供します。 また、体験者が体験を通じて活動主体として行動する意思が持てるよう支援します。
(2) ボランティアフェスタ	さまざまなボランティア・市民活動団体が一堂に会し、さまざまなボランティア・市民活動体験ができる場を設けます。 また、団体同士が互いにつながりあうことで新たな社会課題や生活課題を解決していく市民力や地域力が高められていくことを目指します。  《具体的な取り組み》 ○みきボランティアフェスタ2017の開催 開催期日：平成28年11月20日（日）予定 開催会場：三木市立市民活動センター 参加対象：一般市民 共 催：三木市（市民協働課）
(3) 三木市高齢者ボランティアポイント事業 《市受託事業》	65歳以上の方を対象に、自発的な社会参加と介護予防に取り組む機会とします。  《具体的な取り組み》 ○事業説明会&研修会の開催 開催日時：毎週金曜日 9:00～10:00 開催会場：三木市立市民活動センター 内 容：事業概要の説明 ボランティア活動登録受付 ボランティア活動手帳の交付 など

## ◆活動おこしの研修◆

住民・市民の活動への参加ニーズには様々な状態が考えられるため、多様な活動プログラムや参加の機会、また、新たな地域課題・社会課題の解決に向けたタイムリーな人材養成を目的とした学びの場を提案し、ボランティア活動へ踏み出すきっかけづくりとして参加を促します。

項 目	事 業 目 標
(1) 各種ボランティア・市民活動講座・研修事業	<p>市民による多様なボランティア・市民活動が豊かに展開されるための講座・研修を企画します。</p> <p>《具体的な取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動はじめての一步講座の実施（6月・7月）</li> <li>○既存ボランティア・市民活動団体と協働で実施する各種ボランティア・市民活動講座の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>①手話入門講座</li> <li>②要約筆記ボランティア入門講座</li> <li>③点訳ボランティア初級技術講座</li> <li>④朗読ボランティア初級技術講座</li> <li>⑤音楽療法ボランティア入門講座</li> <li>⑥伴走・伴歩講習会</li> <li>⑦託児ボランティア入門講座</li> <li>⑧聴き上手ボランティア入門講座</li> <li>⑨福祉レクリエーション入門講座</li> <li>⑩盲ろう者通訳介助ボランティア講座</li> <li>⑪思いを伝える、思いが伝わる広報入門講座</li> </ul> </li> </ul>

## ◆顕彰事業◆

特定の人々の活動ではなく、誰もがボランティア活動に参画できる意識の高揚を図るとともに、住民と住民、行政、企業等との建設的な協働を促進します。

項 目	事 業 目 標
(1) みきボランティア活動賞	<p>先駆的、先導的にボランティア活動を継続し、その功績が顕著で他の模範とするにあたるものを表彰します。</p> <p>表彰時期：平成28年11月</p>
(2) みきボランティア活動記章贈呈顕彰	<p>社会の福祉を増進するとともに明るい豊かな地域社会づくりのために取り組まれている善行活動者を顕彰し、今後も一層の活動が期待できる者に記章を贈呈します。</p> <p>贈呈時期：平成28年6月</p>

## ◆防災と地域福祉の連携◆

大規模な災害発生時には、被災地に災害ボランティアセンターが設置され、近隣のみならず、全国各地からのボランティアの参集が常態化するようになってきています。社会福祉協議会は、災害時において、「三木市災害ボランティアセンター」の運営を行うことが「三木市防災計画」に明記されており、日頃からのネットワークづくりや人材養成を進めます。また、地域における助け合い・支え合い活動の推進を元に、高齢者や障がいがある方などの災害時要援護者の支援体制づくりにも公民の協働のもとに推進していきます。

項 目	事 業 目 標
(1) 災害ボランティア活動の理解と参加促進	ボランティアバスを仕立てるなど、災害ボランティア活動への参加・行動への支援を行います。
(2) 災害時にも強い地域づくり体制の構築支援	地域防災訓練・学習の企画づくりを支援します。 《実施目標》 5か所程度 《資料作成》 「地域防災を考える視点マニュアル」の作成（1,000部） ① 共に命を守り合うために～自治会における防災の取り組み～ ② 自治会における個人情報の考え方

## ◆施設を拠点とした地域交流活動◆

障がいの有無や年齢を問わず、互いに理解し合ってつながっていくことは、一人ひとりの市民の力を高め、地域全体の福祉の向上につながります。地域福祉センターやはばたきの丘は、利用者に限らず、障がいのある人もない人もどなたでも利用していただける地域に開かれた施設となるよう様々な交流活動を展開していきます。

項 目	事 業 目 標
(1) 誰もが利用しやすい施設づくり	施設を拠点とした地域交流活動や地域で開催されるイベントに積極的に参加することで、地域住民やボランティアとの交流の機会を増やし、地域における福祉拠点を目指します。 《デイサービスセンター》 市内8つのセンターで下記の取組みを進めます。 ○地域住民の生きがいづくり ○ボランティアとの交流 ○地域住民との交流 ○地域の方や一人暮らし方を招いてのお食事会 ○地域交流室の有効活用 ○トレーニングマシンの利用（細川除く） 《はばたきの丘》 ○はばたきの丘を拠点とした地域交流活動 施設に色々な人が訪れる仕組みづくりを継続して行うとともに施設訪問者との相互交流を図れるような取組みを行っていく。 ・行事の開催 ・地域交流室の利用促進 ・笑室（ショールーム）の利用促進 ・ボランティアの育成 ○地域行事への参加 はばたきの丘から地域に出向いていくことで、施設について、地域住民に知っていただき、理解を深める機会とする。

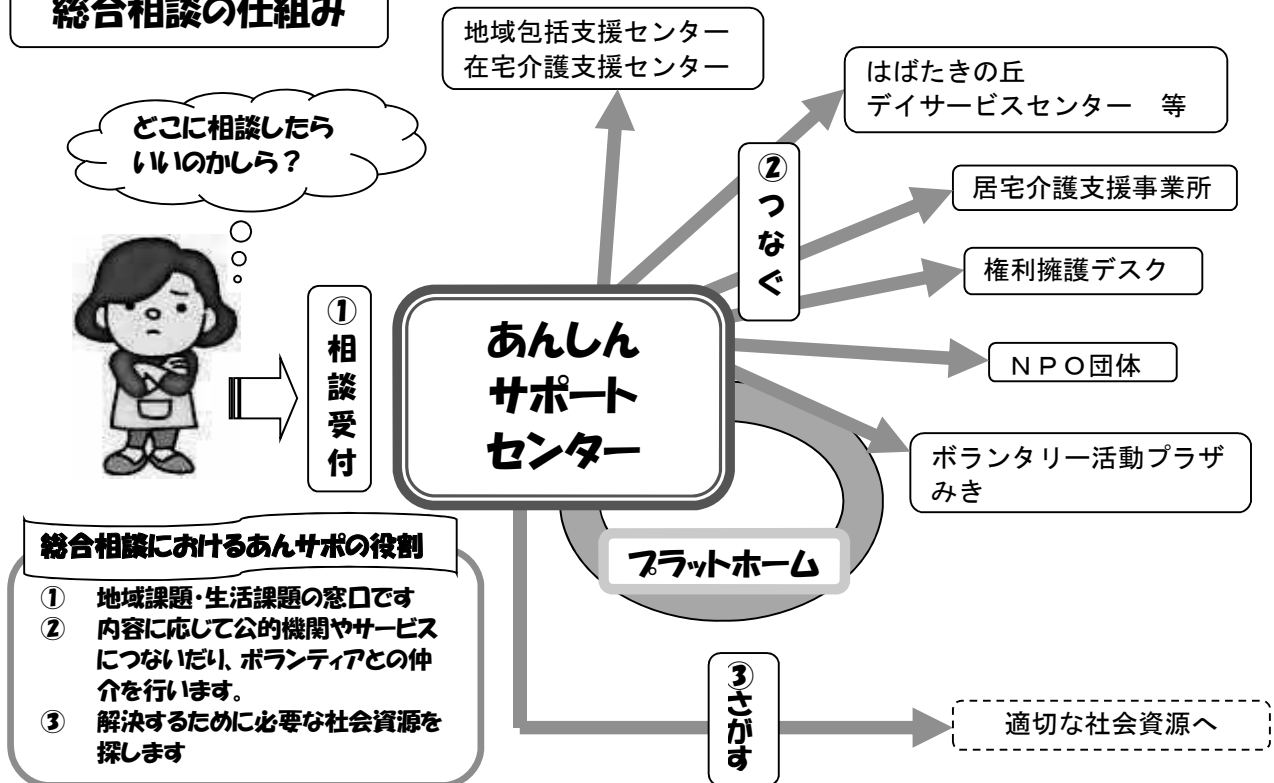
**【活動目標 2】一人ひとりの尊厳を大切に、地域で安心して暮らすことができるよう支援する。**

**◆日常生活・在宅介護に関する総合的な支援◆**

地域社会や家族のあり方が変化するなかで、早期に必要な支援につなぐため、市内8つのデイサービスセンター内に総合相談窓口を設置。また権利擁護に関する相談支援を強化するために権利擁護デスクを設け、福祉や介護の課題をはじめ、社会的孤立や貧困の問題など、多岐にわたる生活課題に対応できるよう地域住民や関係機関とともに支援に取り組みます。

項目	事業目標
(1) あんしんサポートセンター  在宅介護支援センター 《市受託事業》	<p>少子・高齢化の進行や家族、地域社会の変化に伴い個人にかかる課題が多様化するなかで、地域住民の誰もが気軽に相談できる窓口を設置し、解決に向けて支援します。</p> <p>災害時における要援護者支援、それらを迅速かつ適切に行えるよう平時の見守り活動が重要であるため、その基礎となる「要援護者」の実態把握と情報共有に努めます。</p> <p>あんしんサポートセンターとして「地域支援事業」により設置される生活支援コーディネーターと連携しつつ、地域住民の日常生活を支援します。</p> <p>○相談支援事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口機能の充実</li> <li>・要援護高齢者実態把握調査</li> <li>・災害時要援護者調査書(くらしあんしんシート)</li> <li>・地域カルテの作成(地域住民と協働)</li> </ul> <p>○介護予防事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護教室 96回(1センター概ね年間12回)</li> <li>・家族介護教室 14回</li> <li>・転倒骨折予防教室 2教室(1教室14回)</li> </ul>

**総合相談の仕組み**



<p>(2) 権利擁護に関する相談窓口「権利擁護デスク」の設置による事業展開</p>	<p>高齢者・障がい者の権利擁護に関する支援が受けられるよう相談体制を整えます。 福祉サービス利用援助事業等の権利擁護支援に関する常設の相談窓口を明示し、制度普及や利用の促進に努めます。</p> <p>《権利擁護デスク事業》 ○福祉サービス利用援助《県社協受託事業》 ○高齢者・障がい者意識調査の実施 ○福祉関係事業者事態調査の実施 ○法人後見の取組に関する研究</p>																	
<p>(3) 市民ふくし相談所 《市受託事業》</p>	<p>市民が気軽に相談できる窓口として、市民全般を対象としてあらゆる悩みや複雑多岐にわたる相談に対応し、助言や援助を行います。今後、市民が気軽に相談できる相談所のあり方を検討します。</p> <p>○開設相談（一般相談、法律相談、生活援助相談） 《開設予定》</p> <table border="1" data-bbox="523 741 1414 1182"> <tr> <td rowspan="2">一般相談</td> <td rowspan="2">日常生活の困りごとに関すること</td> <td>①毎週水曜日</td> <td rowspan="2">市民活動センター</td> </tr> <tr> <td>②毎月第2、4土曜日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>毎月第1、3月曜日</td> <td>吉川健康福祉センター</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>日常生活の困りごとで法律問題に関すること</td> <td>月1回 第2水曜日</td> <td>市民活動センター</td> </tr> <tr> <td>生活援助相談</td> <td>生活福祉資金貸付に関すること</td> <td>毎週月～金曜日</td> <td>総合保健福祉センター内</td> </tr> </table> <p>○相談員連絡会の開催 ○相談員研修への参加</p>	一般相談	日常生活の困りごとに関すること	①毎週水曜日	市民活動センター	②毎月第2、4土曜日			毎月第1、3月曜日	吉川健康福祉センター	法律相談	日常生活の困りごとで法律問題に関すること	月1回 第2水曜日	市民活動センター	生活援助相談	生活福祉資金貸付に関すること	毎週月～金曜日	総合保健福祉センター内
一般相談	日常生活の困りごとに関すること			①毎週水曜日		市民活動センター												
		②毎月第2、4土曜日																
		毎月第1、3月曜日	吉川健康福祉センター															
法律相談	日常生活の困りごとで法律問題に関すること	月1回 第2水曜日	市民活動センター															
生活援助相談	生活福祉資金貸付に関すること	毎週月～金曜日	総合保健福祉センター内															
<p>(4) 福祉機器貸出</p>	<p>在宅での介護が必要な高齢者や障がいを持つ方に快適な療養生活を支援し、また介護者の身体的な負担を軽減するため車いす・松葉杖の貸し出しを行います。 ○長期・短期用福祉機器貸出</p>																	
<p>(5) 三木市成年後見支援センター事業 《市受託事業》</p>	<p>認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人が成年後見制度を的確に利用できるよう支援を行います。</p> <p>○成年後見制度に関する相談及び利用支援</p> <table border="1" data-bbox="513 1565 1445 1951"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開設日</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談</td> <td>月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 *来所・訪問は事前に要予約</td> <td>243日</td> </tr> <tr> <td>専門相談員（司法書士等）による相談会</td> <td>毎月1回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>後見申立手続きの利用支援</td> <td></td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table> <p>○成年後見人への活動支援</p> <table border="1" data-bbox="513 2029 1445 2098"> <tr> <td>親族後見人等活動相談支援</td> <td rowspan="2">随時</td> </tr> <tr> <td>専門職後見人活動相談支援</td> </tr> </table>	名称	開設日	回数	一般相談	月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 *来所・訪問は事前に要予約	243日	専門相談員（司法書士等）による相談会	毎月1回	12回	後見申立手続きの利用支援		随時	親族後見人等活動相談支援	随時	専門職後見人活動相談支援		
名称	開設日	回数																
一般相談	月～金曜日 8:30～17:00 来所、電話、訪問等 *来所・訪問は事前に要予約	243日																
専門相談員（司法書士等）による相談会	毎月1回	12回																
後見申立手続きの利用支援		随時																
親族後見人等活動相談支援	随時																	
専門職後見人活動相談支援																		

○成年後見制度に関する広報及び啓発		
名称	会場	回数
市民向け制度説明会 「ビデオで学ぶ初めての 成年後見制度」	三木市総合保健福祉センター	6回
	地域公民館等	4回
	依頼を受けての出前説明会	5か所
市民のための成年後見 制度研修会	地区公民館	4か所
○成年後見制度にかかわる関係機関等との連携		
名称	会場	回数
成年後見人情報交換会	未定	1回
○市民後見人育成・指導		
○その他成年後見支援センターに必要な事業		

## ◆共にありがとう活動◆

失われつつある感謝の気持ちを大切に、利用する市民と提供する市民が互いに「ありがとう」の言葉と心を通わせる日常生活支援活動を展開します。

<p>(1) ボランティア活動者による「在宅生活支援プラットフォーム」</p>	<p>ボランティア・市民活動者による在宅生活支援のための新しい協働の仕組みを「プラットフォーム」と名付け、これまで個人や1つの団体では対応が難しかったニーズに対し、団体同士で活動開発やコーディネートを行う付加価値を持った新しいシステムを効果的に展開できるよう努めます。</p> <p>《具体的な取り組み》 ○地域プラットフォームの推進 地区や生活圏域において、市民協議会をはじめとする地域の組織基盤を活かしながら、在宅生活支援活動に携わる地域の多様な主体が話し合い、協働による活動の展開や新たな生活課題解決に向けた仕組みづくりを検討するシステムを構築します。</p> <p>《実施目標》</p> <table border="1" data-bbox="539 788 900 828"> <tr> <td>モデル</td> <td>1か所</td> </tr> </table>	モデル	1か所
モデル	1か所		
<p>(2) 三木市ファミリーサポートセンター事業 《市受託事業》</p>	<p>地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織を運営します。</p> <p>《具体的な取り組み》 ■協力会員養成講習会の開催 ■「預かり活動報告会」の開催 ■ファミサポ通信の発行 (発行回数) 6回/年 (発行部数) 1回4,000部</p>		
<p>(3) 高齢者ファミリーサポートセンター事業 《市受託事業》</p>	<p>地域において援助活動を依頼したい人(高齢者等)と援助活動を希望する人が互いに会員となって、高齢者の生活について助け合う会員組織を運営する。</p> <p>《具体的な取り組み》 ○生活支援サポーター養成講座の開催 年1回(全5回) ○高齢者ファミリーサポートセンター説明会の開催 ○協力会員のための「研修会・連絡会」の開催 ○通信の発行 (発行回数) 2回/年 ○会員目標数 依頼会員 20名 協力会員 30名 ○活動目標件数 50件</p>		
<p>(4) 声の図書貸出事業</p>	<p>視覚に障がいがある方、その他視覚による表現の認識に障がいがある方を対象に、録音図書等の貸出を行います。</p> <p>《具体的な取り組み》 ○利用促進にむけた積極的なPR ・福祉施設、病院等へのプレクストークの貸出 【協働団体】 三木市朗読ボランティア「むれの会」</p>		
<p>(5) 三木市福祉有償運送サービス事業</p>	<p>在宅で車いす等を利用している移動困難な方を対象にリフトカーでの送迎活動を行い、外出を支援します。 なお、利用しやすい環境づくりとして介助・介護ボランティアの養成を検討します。</p>		



	<p>《具体的な取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○互助事業としての積極的なPR</li> <li>○介助・介護ボランティア養成も視野にいたした利用しやすい環境づくりの検討</li> <li>○買い物困難など、直面している地域生活課題への対応の検討</li> </ul> <p>【協働団体】</p> <p>移送ボランティアグループさんりんしゃ 移送ボランティアグループ惺陽 移送ボランティアグループ緑が丘ハートケア 移送ボランティアぼっぼ</p>
--	---

### ◆子育て応援事業◆

子育て中の保護者をはじめ地域住民が子育てに関する生活課題や地域課題、地域子育て応援者としての役割に気づき、考え、行い、振り返り、そして新たな行動につなげていけるような側面的支援を行います。

項 目	事 業 目 標
(1) かるがもポイント事業	ファミリーサポートセンター入会促進を目的に、入会時にポイントカードを発行します。援助活動等で集めたポイントが地域の商店や施設で割引等の活用ができる仕組みを運営し、地域ぐるみの子育て応援を促進します。

《かるがもポイントカードの仕組み》  
～市民（企業・商店含む）参画の子育て支援～

ポイントの付与	ファミリーサポートセンターの会員となる。
ポイントを集める	<ul style="list-style-type: none"> <li>★入会ポイント</li> <li>★紹介ポイント</li> <li>★援助活動ポイント</li> <li>★研修会参加ポイント 等</li> </ul>
ポイントを活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各施設が開催、企画したイベント等で集めたポイントが活用できる。 (施設との相互メリット)</li> </ul>

## ◆介護・医療のサービス◆

高齢者がますます増加する中で、安心して在宅生活を継続し、その人らしい生き方ができるように安定した介護保険サービスを提供します。

項 目	事 業 目 標																				
(1) 訪問介護事業	<p>介護保険法に基づく訪問介護や三木市からの受託事業である高齢者の生活支援・育児支援について、利用者ニーズに基づいた質の高い安定したサービスを提供します。</p> <p>介護保険法・受託事業等で対応しにくいニーズにおいては、独自事業により対応できるよう、サービスの充実を図ります。</p> <p>また、安定したサービス提供のため、訪問介護員の確保に努めます。</p> <p>《年間目標訪問回数》</p> <table border="1"> <tr> <td>介護保険</td> <td>20,400件</td> </tr> <tr> <td>高齢者生活支援</td> <td>650件</td> </tr> <tr> <td>養育支援</td> <td>60件</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>60件</td> </tr> </table>	介護保険	20,400件	高齢者生活支援	650件	養育支援	60件	自主事業	60件												
介護保険	20,400件																				
高齢者生活支援	650件																				
養育支援	60件																				
自主事業	60件																				
(2) 通所介護事業	<p>介護保険で要支援、要介護の認定を受けられた方を三木市内8か所（口吉川、志染、ひまわり、三木南、三木東、三木北、自由が丘、細川）の施設で受け入れ、入浴・食事等日常生活の介助や機能訓練等を行い、地域や個人のニーズに基づいた質の高い安定した通所介護サービスを実施します。</p> <p>○より多くの高齢者の利用希望に対応し、在宅生活を支援する。</p> <p>《目標利用者数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>目標利用者数 (一日平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デイサービスセンター三木東</td> <td>27.5人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター三木南</td> <td>29.0人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター三木北</td> <td>29.0人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター志 染</td> <td>22.0人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター細 川</td> <td>18.5人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター口吉川</td> <td>25.0人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンターひまわり</td> <td>35.0人</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター自由が丘</td> <td>28.0人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>214.0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>*デイサービスセンター志染（志染愛真ホーム：外部サービス利用型特定施設入居者生活介護による利用者数含む。）</p> <p>○柔軟な延長サービスの実施 ○宿泊サービスの実施(デイサービスセンター細川) ○中重度者や認知症の方へのサービスの充実</p>	センター名	目標利用者数 (一日平均)	デイサービスセンター三木東	27.5人	デイサービスセンター三木南	29.0人	デイサービスセンター三木北	29.0人	デイサービスセンター志 染	22.0人	デイサービスセンター細 川	18.5人	デイサービスセンター口吉川	25.0人	デイサービスセンターひまわり	35.0人	デイサービスセンター自由が丘	28.0人	合 計	214.0人
センター名	目標利用者数 (一日平均)																				
デイサービスセンター三木東	27.5人																				
デイサービスセンター三木南	29.0人																				
デイサービスセンター三木北	29.0人																				
デイサービスセンター志 染	22.0人																				
デイサービスセンター細 川	18.5人																				
デイサービスセンター口吉川	25.0人																				
デイサービスセンターひまわり	35.0人																				
デイサービスセンター自由が丘	28.0人																				
合 計	214.0人																				

<p>(3) 居宅介護支援事業</p>	<p>次の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護認定の申請手続きや更新手続きの申請を代行</li> <li>○介護サービス計画（ケアプラン・介護予防プラン）の作成およびサービス提供の支援</li> </ul> <p>《年間目標件数》</p> <table border="1" data-bbox="517 412 1442 860"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">センター名</th> <th style="text-align: center;">目標件数 (ケアプラン)</th> <th style="text-align: center;">目標件数 (予防プラン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>あんしんサポートセンター三木東</td><td style="text-align: center;">696 件</td><td style="text-align: center;">288 件</td></tr> <tr><td>あんしんサポートセンター三木南</td><td style="text-align: center;">900 件</td><td style="text-align: center;">360 件</td></tr> <tr><td>あんしんサポートセンター三木北</td><td style="text-align: center;">720 件</td><td style="text-align: center;">240 件</td></tr> <tr><td>あんしんサポートセンター志染</td><td style="text-align: center;">504 件</td><td style="text-align: center;">336 件</td></tr> <tr><td>あんしんサポートセンター細川</td><td style="text-align: center;">300 件</td><td style="text-align: center;">180 件</td></tr> <tr><td>あんしんサポートセンター口吉川</td><td style="text-align: center;">780 件</td><td style="text-align: center;">420 件</td></tr> <tr><td>あんしんサポートセンターひまわり</td><td style="text-align: center;">900 件</td><td style="text-align: center;">360 件</td></tr> <tr><td>あんしんサポートセンター自由が丘</td><td style="text-align: center;">900 件</td><td style="text-align: center;">420 件</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">5,700 件</td> <td style="text-align: center;">2,604 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・要介護認定調査                      年間 444 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ご利用者が介護保険施設への入所を希望された場合は、介護保険施設の紹介その他の支援</li> <li>○介護サービスに関するご利用者からの相談や疑問を受け付け、対応</li> <li>○居宅介護支援及びデイサービスセンターの利用者、家族を対象とした緊急時相談（24時間対応）</li> </ul>	センター名	目標件数 (ケアプラン)	目標件数 (予防プラン)	あんしんサポートセンター三木東	696 件	288 件	あんしんサポートセンター三木南	900 件	360 件	あんしんサポートセンター三木北	720 件	240 件	あんしんサポートセンター志染	504 件	336 件	あんしんサポートセンター細川	300 件	180 件	あんしんサポートセンター口吉川	780 件	420 件	あんしんサポートセンターひまわり	900 件	360 件	あんしんサポートセンター自由が丘	900 件	420 件	合 計	5,700 件	2,604 件
センター名	目標件数 (ケアプラン)	目標件数 (予防プラン)																													
あんしんサポートセンター三木東	696 件	288 件																													
あんしんサポートセンター三木南	900 件	360 件																													
あんしんサポートセンター三木北	720 件	240 件																													
あんしんサポートセンター志染	504 件	336 件																													
あんしんサポートセンター細川	300 件	180 件																													
あんしんサポートセンター口吉川	780 件	420 件																													
あんしんサポートセンターひまわり	900 件	360 件																													
あんしんサポートセンター自由が丘	900 件	420 件																													
合 計	5,700 件	2,604 件																													
<p>(4) 訪問看護事業</p>	<p>医療的なケアが必要になっても住み慣れた地域や自宅で生活する本人や家族を支援するため、主治医の指示のもと、在宅での看護やリハビリテーションを行います。</p> <p>《年間目標訪問回数》</p> <table border="1" data-bbox="517 1317 1038 1397"> <tbody> <tr> <td>介護保険</td> <td style="text-align: center;">4, 440 回</td> </tr> <tr> <td>医療保険</td> <td style="text-align: center;">1, 900 回</td> </tr> </tbody> </table>	介護保険	4, 440 回	医療保険	1, 900 回																										
介護保険	4, 440 回																														
医療保険	1, 900 回																														

## ◆障害者総合支援法に基づくサービス◆

三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘（以下「はばたきの丘」という。）・ヘルパーステーション・デイサービスセンターでは障がい児・障がい者の生活を支えるため、障害者総合支援法に基づくサービスを提供しています。

これらのサービスと他のインフォーマルな活動を組み合わせることで三木市内を中心に障がいをもつ方々の生活を支えるサービスの展開を目指します。

私たちは一人ひとりの異なる希望や思いに応え、生活のしづらさを改善できるよう支援します。障がいのある方が、一人であるいは家族だけで問題を抱え込むことがないように、利用者間・家族間のつながりを深め、周囲の人々との関わりの中で、安心して社会生活を送ることができるようサポートしていきます。

### 〈はばたきの丘〉

項 目	事 業 目 標
(1) 障害福祉サービス事業	<p>○18歳以上で居住地のある市町発行の「障害福祉サービス受給者証」をお持ちの方を対象に生活介護・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型事業を実施します。</p> <p>■生活介護：定員20名（目標利用者数：18.5人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護Aでは利用者の活動目的にあわせたプログラムの設定と作業プログラムの環境を整え、工賃支給を想定した取り組みを行います。</li> <li>生活介護Bでは余暇活動の充実、季節に応じた活動を通じて利用者のQOL向上を目指します。</li> </ul> <p>■自立訓練（機能訓練）：定員6名（目標利用者数：1.5人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のニーズに応じた活動を充実させていきます。施設訪問・見学等を行い、利用終了後の進路を確保します。</li> </ul> <p>■自立訓練（生活訓練）：定員8名（目標利用者数：4人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムの内容を充実させ、障害特性に応じた環境を設定し、利用者が落ち着いて訓練に取り組めるよう支援します。</li> </ul> <p>■就労継続支援B型：定員26名（目標利用者数：24人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工賃の維持、作業の効率化、利用者の障害特性や能力に応じた個別支援を行います。</li> </ul> <p>○利用者、地域の障がい者の多様なニーズに対応するため、相談支援事業所等関係機関との連携を深めます。また計画的に職員を研修に派遣し、専門性を高め、支援技術の向上を図ります。</p> <p>○利用者のニーズに沿ったサービスが提供できるようソフト面での工夫を行うとともに、ハード面については必要に応じて市への提言を行います。</p> <p>○障害福祉サービスの普及・啓発に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はばたき勉強会の開催（地域向け勉強会：年1回）</li> <li>見学者・実習生・ボランティア等を積極的に受け入れます。</li> <li>機関紙「はばたきTIMES」の発行（年4回）</li> </ul>
(2) 日中一時支援事業	<p>○日中一時支援事業を実施します</p> <p>居住地のある市町発行の「居宅生活支援受給者証」をお持ちの障がいのある方の家族が病気や用事、休息をとるために障がい児・者を一時的に預かります（目標利用者数：250人）</p>
(3) 障害児入浴サービス事業（市受託事業）	<p>○障害児入浴サービス事業を実施します</p> <p>家庭での入浴が困難な障がい児の入浴を行います（目標利用者数：90人）</p>

〈ヘルパーステーション〉

項 目	事 業 目 標
(4) ホームヘルプサービス (訪問介護) 事業	<p>障害者総合支援法に基づく訪問介護事業を提供し、障がいを持つ方々が安心して在宅生活や外出の支援を利用していただくために、関係機関と利用者の情報を共有し、ニーズに合った質の高い安定したサービスを提供します。</p> <p>《目標件数》 ○延利用者数 (障害者総合支援) 年間 3,000件</p>

〈デイサービスセンター〉

項 目	事 業 目 標
(5) デイサービスセンター での生活介護事業	<p>障害者総合支援法に基づく通所介護事業を提供し、障がいの知識や支援技術を学び、障がいのある方が安心して利用できる施設サービスを提供します。</p> <p>《目標利用者数》 ○延利用者数 (障害者総合支援) 年間 508人</p>

◆権利擁護と自立生活を支援する事業◆

日常の生活において、生活費管理や日常の手続きが困難であったり、経済的困窮などで生活のしづらさを抱える人や世帯に対して相談および支援をすることで安心して地域生活が送れるようになります。

項 目	事 業 目 標
(1) 福祉サービス利用援助 《県社協受託事業》	<p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力に不安のある人が地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理支援、通帳・印鑑預かり等の支援を行います。</p> <p>○基幹的社協として相談受付、契約締結業務 ○関係機関への事業啓発 ○生活支援員情報交換会の開催</p>
(2) 生活福祉資金貸付 《県社協受託事業》	<p>低所得等で他からの資金利用が困難な世帯などに対して、経済的自立支援を図るため、兵庫県社会福祉協議会が運営する資金貸付事業の相談や申請受付等を行います。</p> <p>「福祉資金」「教育支援資金」については、民生委員・児童委員と連携して申し込みから償還までの相談支援を行います。</p> <p>「総合支援資金」「緊急小口資金」については生活困窮者自立支援制度の「自立相談支援事業」と連携し、相談対応していきます。</p> <p>○貸付に関する相談、申請受付 ○民生委員、関係機関への事業啓発及び相談対応 ○借受人等に対する相談支援</p>

## 【活動目標3】情報が伝わるようデザインする

### ◆伝えたい方に伝わる広報活動◆

たくさん発信される情報の整理を行い、人と人とのつながりやロコミも含めた、あらゆる媒体を活用し、多くの方に情報が伝わるようにデザインをします。

項 目	事 業 目 標
(1) 伝わるデザイン	<p>○ボランティア活動の情報把握と情報発信            &lt;&lt;情報把握の項目&gt;&gt;            ■三木市を活動エリアとするボランティア・市民活動者・団体の情報把握            ■ボランティア・市民活動団体の行事・イベント情報の把握            ※インターネットのFacebook「e-まちネット@みき」で情報収集。</p> <p>&lt;&lt;広く伝える手段&gt;&gt;            ■ボランティア・市民活動情報マガジンの発行            (発行部数) 3, 500部            (発行回数) 毎月1回 毎月1日発行            (配布先) 活動者、公民館等            ■インターネットを活用した情報発信            ①ホームページの運営            ②Facebook「e-まちネット@みき」の運営            ■携帯メール(ボラプラメール)での情報一括送信</p> <p>○音訳・点訳による情報発信事業            視力障がい者に市広報、社協だより等の音訳、点訳サービスを展開します。            ■市「広報みき」は受託事業として実施            【協働団体】            三木市朗読ボランティア「むれの会」            点訳サークル「あい」</p> <p>○「社協だより」の発行            ■地域福祉の推進が住民に伝わる内容を中心に構成し発行します。            (発行回数) 年6回(P4)            ■新聞購読者数の減少により、住民に情報が伝わりにくくなっていることが考えられるため、新聞折込以外での配布も行います。</p> <p>○施設だよりの発行            ■センターだより(あんしんサポートセンター、デイサービスセンター 8施設)各センター単位に発行 年4回            ■はばたきTIMES 年4回 (再掲)</p> <p>○職員による地域住民向けの講座等            ■社協職員の福祉専門職性を活かした各地域や市民活動団体・関係機関への福祉の勉強会・講習会等は継続、実施します。            ■併せて、社協の活動や事業を計画的に紹介、啓発するため、要綱を作成し、一定のルールのもと実施します。</p>

## 【強化方策】 組織体制・財政強化、人材育成の基盤整備

### ◆組織・財政の基盤づくりと人材育成◆

社協機能を発揮するため、組織体制の整備、財政や人材育成の基盤強化を進めます。

#### <組織体制の強化>

項 目	事 業 目 標
(1) 理事会・評議員会・監査機能の充実	<p>計画的に開催し、各部会・委員会との連携を強化、法人運営の適正化につとめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理事会 定例開催（5月、7月、9月、11月、1月、3月）</li> <li>○評議員会 適宜開催</li> <li>○正副会長会 定例開催（理事会開催前）</li> <li>○監事監査（5月）、監事研修（県社協）への参加（2月）</li> </ul>
(2) 委員会機能の充実	<p>各事業の推進状況の把握、事業内容の検討等をきめ細かく論議できるように、分野別委員会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法人運営委員会 委員会の協議事項は正副会長会に移行しているため、法人運営委員会目的を明らかにします。</li> <li>○ボランティア活動プラザみき運営委員会 （主な協議等） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域による見守り合い・支え合い活動支援体制について</li> <li>2 第3次地域福祉活動計画策定について</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">（開催予定）毎月1回（ただし、1月は開催しない。）</p> </li> <li>○在宅福祉サービス検討委員会 （主な協議等） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険改正に伴う、今後の事業展開について</li> <li>2 介護予防・日常生活支援総合事業への対応について</li> <li>3 社協らしい通所介護の運営について</li> <li>4 あんしんサポートセンターの充実について</li> <li>5 第3次地域福祉活動計画策定について</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">（開催予定）年4回</p> </li> <li>○三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘運営委員会 （主な協議等） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 はばたきの丘で実施する障害福祉サービス事業の充実に向けた検討に関する事</li> <li>2 地域等との交流事業及び周辺自治会との協議が必要な事項に関する事</li> <li>3 第2次地域福祉活動計画の事業評価・見直し</li> <li>4 第3次地域福祉活動計画策定について</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">（開催予定）年4回</p> </li> </ul>

(3) 地区福祉委員の設置	地区のニーズに基づき「地区福祉委員」を設置し、地域における深刻な福祉課題、生活課題の把握を行うキャッチ体制の強化を行います。 課題等を共有する会議の開催の強化を行います。
(4) 危機管理マニュアルの作成と市外の災害への対応	○危機管理マニュアル 「マニュアル① 非常災害編」策定済み 「マニュアル② 感染症編」 「マニュアル③ 事件・事故編」 「マニュアル④ 急変・死亡編」 「マニュアル⑤ 苦情・虐待防止編」 各部署で策定されている、それぞれのリスクに対する危機管理マニュアルを法人として統一します。 ○災害対応 市外への災害に迅速に対応する支援体制を構築します。

<財政の強化>

項 目	事 業 目 標
(1) 月次収支状況の分析	○役員会への報告 的確な経営判断が出来るように、月次収支状況を分析し、適宜報告します。 ○各部署・部門への指導 事業計画に基づいた活動を実施するため、適正な予算管理を行うとともに月次収支を分析し、指導します。
(2) 指定管理施設の運営分析	市担当課と定期的に情報交換の場を設け、情報の共有化が図れるように働きかけます。
(3) 会費・募金の啓発	会費や募金がどのような活動に使われているか、社協だよりやホームページ等で啓発を行い、協力を働きかけます。  ○各地区区長協議会への会費・募金の説明・啓発 ○自治会長向けの実施マニュアル等を作成します。

<人材の育成>

項 目	事 業 目 標
(1) 社協人材育成方針の策定準備	○職階別、職能別研修の実施 ■管理・監督職向けの労働安全衛生管理に対する研修を行います。 ○人材育成に向けた取り組み ■職階、職責を明確にし、それぞれの専門性が十分に発揮できる体制を整え、人材の育成を行います。



<計画の策定>

項 目	事 業 目 標								
(1) 計画の策定	<p data-bbox="518 219 1442 405">○「地域生活支援事業計画」と「地域福祉活動計画」を中心に、より地域の課題解決に向けた計画とするとともに、社会福祉協議会そのものの基盤強化を推進するため、会務の運営、財政の基盤、人材育成等を図るための「社協基盤計画」を策定します。</p> <table border="1" data-bbox="518 465 1442 898"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 465 951 512">計画名称</th> <th data-bbox="951 465 1442 512">目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 512 951 658">1. 第3次地域福祉活動計画</td> <td data-bbox="951 512 1442 658">当事者、住民・市民が主体となって福祉のまちづくり実現に向けた取り組みを支援する計画</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 658 951 804">2. 地域生活支援事業計画</td> <td data-bbox="951 658 1442 804">社協が展開する事業や制度等に則した事業によって地域生活を支援する計画</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 804 951 898">3. 社協基盤計画</td> <td data-bbox="951 804 1442 898">組織、財政、人材育成など法人運営の基盤となる計画</td> </tr> </tbody> </table>	計画名称	目的	1. 第3次地域福祉活動計画	当事者、住民・市民が主体となって福祉のまちづくり実現に向けた取り組みを支援する計画	2. 地域生活支援事業計画	社協が展開する事業や制度等に則した事業によって地域生活を支援する計画	3. 社協基盤計画	組織、財政、人材育成など法人運営の基盤となる計画
計画名称	目的								
1. 第3次地域福祉活動計画	当事者、住民・市民が主体となって福祉のまちづくり実現に向けた取り組みを支援する計画								
2. 地域生活支援事業計画	社協が展開する事業や制度等に則した事業によって地域生活を支援する計画								
3. 社協基盤計画	組織、財政、人材育成など法人運営の基盤となる計画								